

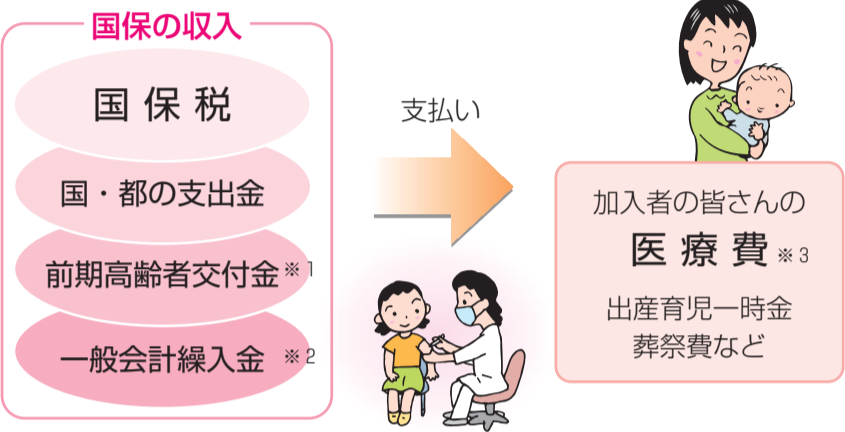
国民健康保険は

皆さんの国民健康保険税で 支えられています

平成25年度の
国民健康保険税の
納税通知書は、
7月8日(月)に
発送

国民健康保険税(国保税)は、国保加入者の皆さんが、病気やけがをしたときの医療費のほか、出産や死亡の際の給付などに充てられます。そのほかに国や都の支出金、前期高齢者交付金、一般会計からの繰入金などの収入により国保は事業運営を行っていますが、その中でも皆さんが納付する国保税は主要な財源の一つとなっています。誰もが安心して医療を受けられるよう、納税へのご理解とご協力をお願いします。

医療費などを支払うためのしくみ



- ※1 65歳から74歳の国保加入者(前期高齢者)の医療費のために、会社の健康保険や共済組合などが出し合ったお金です。
- ※2 国保の財源不足を補うために市民税などが含まれる一般会計から受け取ったお金です。
- ※3 主に、保険証を医療機関の窓口で提示して支払う一部負担金(3割~1割)の残りの費用(7割~9割)を国保が支払っています。

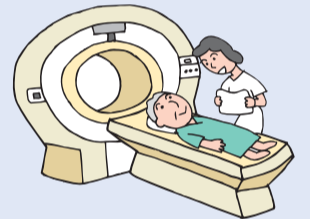
医療費の節約にご協力を

国保が支払う医療費は、加入者の皆さんから納めていただく国保税や、国や都の支出金などで賄われています。日頃から健康に注意して医療費の節約にご協力をお願いします。



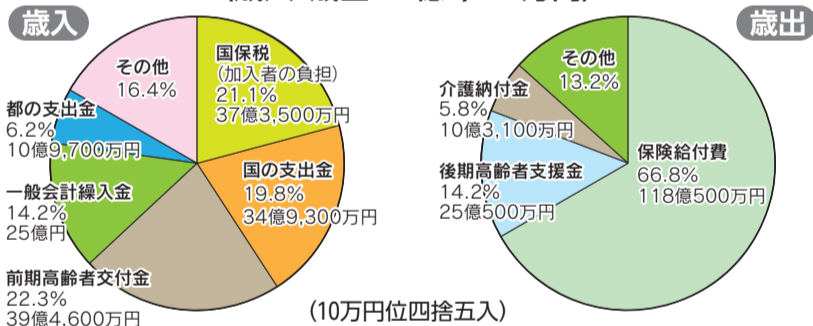
医療費節約のポイント

- 生活習慣病にならないために、バランスの取れた食生活や適度な運動を心がけ、喫煙、過度の飲酒を見直すとともに、ストレスの解消にも努め、健康的な生活を送りましょう
- 必要以上の重複受診や、夜間・休日・時間外の受診は控えましょう
- かかりつけのお医者さん(家庭医)をもち、必要な医療は早めに受診しましょう
- 定期的に健康診査を受けましょう。国保では、40歳以上の方を対象に特定健康診査、特定保健指導、30歳以上の方を対象に人間ドック利用費補助を行っています



平成25年度国保の予算内訳

(歳入・歳出176億7,600万円)

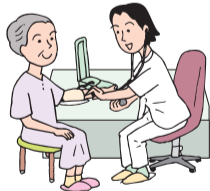


歳入

- 加入者が負担する国保税は、歳入全体の21.1%を占める国保の主要な財源です
- 医療費などの支払いに不足が生じるため、一般会計繰入金25億円と国民健康保険事業運営基金からの繰入金1億円の合計26億円を繰り入れて事業を運営していきます

歳出

- 主に加入者の医療費の支払いに充てられる保険給付費は、約118億円で、歳出全体の66.8%を占めています
- 他制度を支援するための後期高齢者支援金と介護納付金の合計は、歳出全体の20.0%となります
- ※保険給付費と後期高齢者支援金などは、医療の高度化や高齢化の進展を背景として年々増加しています。



ジェネリック医薬品を活用しましょう

ジェネリック医薬品とは、一般的に低価格でありながら、安全性・品質は先発医薬品(新薬)と同等と国に認められている後発医薬品のことです。

負担している薬代が節約でき、年々増え続ける医療費の節減につながります。

ジェネリック医薬品の使用を希望する場合は、医療機関や薬局でご相談ください。



平成25年度国保税の変更点

これまで、同じ世帯で75歳になった方が国保から後期高齢者医療制度に加入したとき、負担増とならないよう、5年間に限り国保加入者の国保税を減額するものとしていました。平成25年度からは、これらの措置が次のように恒久化、延長されることになりました。申請は不要です。



- 低所得世帯に対する減額を受けていた世帯は、世帯構成や収入に変化がなければ引き続き減額が受けられます。該当してから5年間の限定措置でしたが、期間を定めない恒久措置となりました。
- 世帯の国保加入者が1人となる場合には、平等割額が減額されます。該当してから5年間の平等割額を2分の1とする限定措置でしたが、その後も3年間は平等割額を4分の3として延長することになりました。

問合せ 保険年金課保険税係 ☎042 (346) 9530

★納税相談をご利用ください

国保税の納期限内納付が難しい場合は、納税相談を実施していますので、ご利用ください。

★便利で納め忘れのない口座振替をご利用ください

国保税を納期限の日に、指定の預貯金口座から自動的に納付できる便利な制度です。ご連絡いただければ、すぐに申込書をお送りします。

問合せ 収納課 ☎042 (346) 9527

口座振替をご利用ください



問合せ 健康福祉部保険年金課国民健康保険係 ☎042(346)9529、保険年金課保険税係 ☎042(346)9530